

作成年月日	令和7年9月16日
作成部局	保健医療部
担当部署	疾病対策課感染症対策推進班 (直通 078-362-3213)

## エムポックス（クレードI b）の患者の発生について

### 【概要】

神戸市保健所管内において、エムポックスの患者の届出がありました。（別添参照）

検査の結果、エムポックス（ウイルス型：クレードI b）と判明し、国内で初めて報告されたウイルス型になります。

※エムポックスの発生状況（累計） 全国254件（2025年9月12日現在）

### 1 患者の概要

- (1) 年代・性別 20歳代、女性
- (2) 医療機関受診日 令和7年9月12日
- (3) 症 状 発熱、咽頭痛、水疱、リンパ節腫脹
- (4) 海外渡航歴 あり（アフリカ）
- (5) 患者の状況 状態は安定している。

※報道機関各位におかれましては、ご本人やご家族などが特定されないよう、個人情報保護にご配慮下さい。

### 2 県の対応

- (1) 県民への情報提供と注意喚起
  - ① 県医師会等関係機関へ情報の提供及び疑い患者の情報提供を依頼
  - ② 県ホームページによる注意喚起
    - ・兵庫県ホームページ「エムポックスについて」  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/monkypox.html>
    - ・厚生労働省ホームページ「エムポックスについて」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekakkoushousou19/monkeypox\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekakkoushousou19/monkeypox_00001.html)
- (2) 疑い患者に対する検査の実施

### 【 県民のみなさまへ 】

- エムポックスは、感染症法上の四類感染症に位置づけられており、エムポックスウイルスによる急性発疹性疾患です。
- 主にアフリカ大陸に生息するリスなどのげっ歯類が自然宿主とされており、感染した動物に噛まれたり、感染した動物の血液、体液、皮膚病変（発疹部位）との接触による感染が確認されています。主に感染した人や動物の皮膚の病変・体液・血液に触れた場合（性的接触を含む）、患者と近くで対面し、長時間の飛沫にさらされた場合、患者が使用した寝具等に触れた場合等により感染します。
- エムポックスの潜伏期間は7～14日（最大5～21日）とされており、潜伏期間の後、発熱、頭痛、リンパ節腫脹、筋肉痛などの症状が0～5日続き、発熱1～3日後に発疹が出現、発症から2～4週間で治癒するとされています。
- 治療法は、対症療法が中心となります。そのほとんどは軽症です。
- 過剰に心配する必要はありませんが、発熱、発疹等の気になる症状がある場合は、かかりつけ医や最寄りの健康福祉事務所（保健所）に相談してください。